

2015年7月9日

弊社が製造した防火スクリーンの性能評価・大臣認定における 虚偽申請に関する再発防止策について

ユニチカ設備技術株式会社

弊社が製造した耐火スクリーン「ユニファイヤーガード ウォークスルータイプ」に関しましては、2014年12月16日国土交通省より、「防火スクリーンの性能評価・大臣認定における虚偽申請」として報道発表され、お客様に対する通知および製品の改修を早急に進めること、並びに原因究明を行い再発防止策を検討し報告することの指示をいただきました。

この国土交通省の指示に基づき、弊社は、親会社であるユニチカ株式会社（以下「ユニチカ」）の支援を受け、マネジメント層及び弊社の技術のベースである設計本部の増強、並びにお客様対応・改修工事対応のための組織の拡充を行い、「性能評価・大臣認定における虚偽申請」問題（以下「本件問題」）に対応するための体制を整備し、諸対策を講じてまいりました。

今般、ユニチカが本件問題を受け調査を依頼した外部調査委員会からの調査結果と提言を受け、弊社はその内容を真摯に受け止め、再発防止策を以下のとおり取り纏めましたので、お知らせします。

「弊社は、不祥事に繋がった企業風土を改革します。」

(1) 弊社は、安全に対する意識の向上を図ります。

①弊社は、弊社コンプライアンス委員会において年度計画を作成、ユニチカの関連部署からの指導等を踏まえ、「ユニチカグループ行動基準」の徹底、「安全」に対する意識の徹底、「コンプライアンス意識」の徹底を実行してまいります。

i) コンプライアンス意識等を徹底するため、継続的な社内研修を行います。

～実績として、本年6月までに弊社の役員・従業員（正社員、嘱託社員、派遣社員を含む）に対する社外講師によるコンプライアンス研修を実施、従業員328名（本年5月末時点）中、313名が受講致しました。

また、社外講師による研修に加え、社内講師による「ユニチカグループ行動基準」の読みあわせ及びセルフチェックを行いました。

②内部通報制度の周知徹底を行います。

i) 各種研修等の中で、内部通報窓口を再確認し、通報者への不利益が無いことなどを周知徹底します。

(2) 弊社は、ユニチカの関連部署からの指導を踏まえ、しくみの見直しを行います。

①業務に関する管理のしくみ、管理体制及びチェック体制を整備します。

i) 業務内容及び業務フローを見直し、属人的な業務を含め業務の「見える化」を図ります。

ii) 認定、試験を含め外部業務等の業務記録を作成し、確認し、保管し、チェックする／できる体制を整えます。

～認定再取得にあたり、社内検討の経過・外部試験の結果等を記録し、「見える化」する環境は整備済みです。

iii) 品質保証部によるクロスチェック体制を構築します。

iv) 外部チェック体制を強化するため、弊社設計本部内の認定再取得に係わる部署にユニチカの技術者を兼務で配し、業務を管理監督しております。

②業務に関連する法令、規則等を継続的に確認できる体制を構築します。

i) 許認可内容の継続的把握、法適合性の確認ができるしくみを築きます。

ii) 業務に関連する法令、規則等を定期的にモニタリングできるしくみを築きます。

③ユニチカによる定期的な業務監査を実施します。

(3) 弊社は、モニタリングシステムを構築します。

組織、業務フロー等、見直したしくみの運用が確認できるよう、各種モニタリングのシステムを築きます。

以上